

6 全学共通科目「日本語」の履修登録

この科目は、外国人留学生及び帰国子女を対象として開講する授業科目である。**修得した単位は、卒業要件として他学科履修・他学部履修・英語による専門教育プログラムと合わせて30単位まで(短大部は他学科履修と合わせて15単位まで)含めることができる。**

※ 農学部の学生が、日本語科目を履修する場合は、厚木キャンパス学生教務課に申し出ること。

※ 開講は学部のみ。短期大学部の学生が履修する場合は、大学間履修の手続きをすること。

7 大学間履修(東京農業大学の学生が短期大学部の授業科目を履修する場合、または短期大学部の学生が東京農業大学の授業科目を履修する場合)について

東京農業大学(以下「大学」という)の学生が短期大学部の授業科目を、また短期大学部の学生が大学の授業科目をそれぞれ履修することができる。ただし、別大学の授業科目として取り扱うため、履修登録方法や修得単位の取扱い及び履修料金等については以下の取り決め事項が適用となる。履修希望者は十分理解の上、所定の手続きを行うこと(**学生ポータルサイトからの履修登録とは別手続きになるので注意のこと**)。

(1) 履修できる授業科目

各学科の選択科目(配当学年に関係なく履修できる)。ただし、**次の科目は履修対象外とする。**

- 必修科目、コース別必修科目、選択必修科目
- 各学部の総合教育科目的導入科目、英語科目、就職準備科目
- 実験・実習・演習(研修を含む)科目
- 教職課程・学術情報課程科目
- 英語による専門教育プログラム関係科目
- リメディアル教育科目
- 短期大学部1年次配当科目
- 一部の学部または学科開講科目
応生「現代の環境問題」
醸造「発酵食品学」「飲酒生理学」
健康「リスクマネジメント論」
栄養「栄養士関係科目及び管理栄養士関係科目」
地域「文学」「哲学」
森林「森林文化論」(ただし、工学・造園の学生は他学科聴講できる)
工学「作物栽培学」「数学」「応用数学」
国際「植物学」「栽培学原論」

(2) 履修登録単位数の上限

- ◇ 大学の学生が短期大学部の授業科目を履修する場合
⇒ 大学間履修・他学科履修・他学部履修と合わせて30単位以内
- ◇ 短期大学部の学生が大学の授業科目を履修する場合
⇒ 大学間履修・他学科履修と合わせて15単位以内

(3) 単位認定について

修得した科目は、他大学等での修得科目として成績台帳に記載する。また、修得単位の合計を選択科目の卒業要件単位として認定する。

(4) 履修手続方法

- 前学期の開講科目は **4月10日(月)**以降に教務課窓口にて履修届用紙を配付する。
- 後学期の開講科目は **10月上旬(予定)**に教務課窓口にて履修届用紙を配付する。

※ 厚木キャンパスは、学生教務課で履修届用紙を配付する。

※ 登録後の変更は一切認めない。 **※ 1年次生は大学間履修登録することができない。**

(5) 履修届提出期間

【前学期】4月17日(月)～4月21日(金) 【後学期】10月上旬(予定)

(6) 履修に係る料金

1科目(半期2単位)につき15,000円(**学部生は在学中12単位まで、短大生は在学中6単位までは無料**)

(7) 履修した場合の試験

定期試験及び追試験を実施する。